

第一回 まちづくり推進検討委員会

- 議事録 -

日時：平成 19 年 5 月 28 日(月)

15:00～17:00

場所：総合福祉センター 3階

1. 開会

2. 委嘱状交付式

3. 市長あいさつ

【西室市長】

- ・ 皆さんこんにちは、只今、委嘱状を交付させていただきました。
- ・ 23 名の皆様は、昨年設置した大月駅周辺整備検討委員会から引き続き委員をお願いした方と、今年度より新たにお問い合わせの方がいらっしゃいますが、それぞれの分野の代表として、高度な識見・経験を活かして、活発な意見交換を行っていただきたいと思います。
- ・ 大月駅周辺整備事業は、今年度より平成 23 年度までの 5 年間の事業としてスタートすることができました。
- ・ 人口も減少時代を迎え、将来の大月市の発展・繁栄のために、現在の空洞化が進行している街中では、決して将来性のある街とはなりません。人が住み、生活をし、内外から人が集まる賑わいのある街並みにしていくことこそ、重要なことであると考えます。
- ・ 検討委員会には今後、賑わいのあるまちづくりの方策を見つけ出して、ご協議・検討をしていただき、駅周辺を中心とする中心市街地の活性化につなげていけるよう、お願いいたします。
- ・ 駅前の方々や、JR、富士急行など関係者の方々のご協力をいただく中、スムーズな事業実施が見込まれていますが、いずれにしても、大月市政始まって以来の大型のプロジェクトであります。
- ・ 大月市にとって誇れる、大月の魅力が活かされる大月駅周辺整備事業となるよう、皆様方の格段のご支援・ご協力をお願いして私からのご挨拶とさせていただきます。

4. 第 1 回検討委員会

(1)まちづくり推進検討委員会設置要綱について説明(資料 1)

【事務局】

- ・ 昨年度、まちづくり推進に関わる基盤整備を中心とする事業計画を策定するための委員会の設置をさせていただいた。
- ・ 本年度はその事業計画を実施していく上で、賑わいのあるまちづくりをどのように進めていくか、今後 5 年間に渡ってまちづくり推進検討委員会を設置し、皆様のご意見を伺っていきたい。
- ・ まちづくり推進検討委員会は、賑わいのあるまちづくりを目指し、中心市街地の活性に結びつけていくために設置した。

(2)委員長及び副委員長の選出（資料2）

【事務局】

- ・ 選出は設置要綱に従い、委員の中から互選となっているが、いかがするか。

【委員】

- ・ 事務局から腹案があれば発表してほしい。

【事務局】

- ・ 只今、腹案があるかという意見が出たが、それでよろしいか。

【委員】

- ・ 発表してほしい。

【事務局】

- ・ 委員長には昨年の委員会でも委員長を務めていただいた西井和夫委員を、副委員長には、同様に昨年副委員長を務めていただいた平井誉委員を、推薦したい。
- ・ 事務局から腹案の発表をしたが、委員長に流通科学大学教授の西井和夫先生、副委員長に大月市商工会の平井誉会長ということだが、よろしいか。

【委員】

- ・ 異議なし。

【事務局】

- ・ お二人には、正面の席へ移動をお願いしたい。
- ・ 委員長・副委員長より一言ご挨拶をいただき、協議を進めていただきたい。

【委員長】

- ・ 大月市の駅前整備は、昨年度、皆様のご協力の中で精力的に委員会活動ができ、それを今年は推進事業という形で、もう少し具体的に尽力していかないといけないという、非常に大事な位置付けになる。
- ・ せっかく委員長の席を担わせていただいたので、皆さんと共に一生懸命考えていければと考えている。

【副委員長】

- ・ 昨年に引き続き、委員長さんに一生懸命付いて行きたい。皆様にも、ご協力をよろしくお願いしたい。

(3)協議

【委員長】

- ・ 本日は議題として4つの項目をあげているが、基本的にはこれまでの駅周辺整備事業に関するご説明と、今後の検討委員会での活動についての案をお知らせすることから進行したいと思う。
- ・ まずは の大月駅周辺整備事業の経緯及び整備計画について、資料3の説明を事務局からお願いしたい。

【事務局】

（資料3：大月駅周辺地区都市再生整備計画書 説明）

【委員長】

- ・ 大月駅周辺地区都市再生整備計画書（資料3）という形で、市民の皆様に計画書を公表するときに作成した資料である。
- ・ 駅前整備事業に関わる現時点での状況と、どのような整備計画の中でどう位置付けられているかということをご理解していただく、というのが協議事項 の意義である。

- ・ 協議事項 以後で、具体的にこの検討委員会で何をどこまでしていくのか、という話をしていく。

(本年度より委員会に参加した方への補足説明)

- ・ 今後の話の中で少しおさえておいてほしいポイントとしては、具体的に整備方針（資料 3）が揚げられているが、本委員会では整備方針の 2 や 3 の部分で具体的な内容について、作業部会を設置しながら、進めていくという理解をしていただきたい。
- ・ 整備方針 1 は非常に基本的な部分であり、前年度はこれを主に話し合ってきた。まず、駅周辺の中で、南北それぞれの駅前広場を整備するということが決められた。次に新駅舎は橋上駅舎として整備すること、南北の駅前広場と橋上駅舎を結ぶ南北自由通路の整備を行うということ、の基本的な構想を、デザインアドバイザーの方などの意見やアイデアをいただきながら定めてきた。
- ・ 整備方針 2 はもう少しその中で、交通機能の強化以外の部分で駅前周辺地区のまちづくりという点で、安全性や快適性を高めていきたい、ということでバリアフリーの考え方となっている。もう一点は、大月市民だけでなくいろんな人たちを招き入れることで、周辺地区の交流の活発化や活性化に繋げるために、まちづくりを積極的に進めていく、ということが書かれている。
- ・ 整備方針 3 は大月市の特性を活かした景観形成ということで、玄関口にふさわしいファサード(景観形成、街並み形成)を整備の方針に加えていこうということである。
- ・ この整備方針 2 と、3 をさらに詰めていくということがこの委員会の一番大きな仕事という理解をしていただきたい。
- ・ これまでのところで不明な点などあるか。無いようなら、大月駅周辺整備事業の経緯及び整備計画についての説明はご理解いただけただけということにさせていただく。

【委員】

- ・ 意義なし。

【委員長】

- ・ このような整備計画の中で位置付けられているこの推進検討委員会だが、今後の活動予定等の案について、が次の議題である。
- ・ 資料 4 の説明を事務局からお願いしたい。

【事務局】

(資料 4 : 今後の活動予定(案)について 説明)

【委員長】

- ・ 何か質問等あるか。

【委員】

- ・ 今現在、駅前で広場の計画を行っていると思うが、(広場を)大きくすると、立ち退かざるを得ない方が出てくると思うが、その方々の計画はどのようになっているのか。

【事務局】

- ・ 特に広くなる南口の駅前広場は、現在は 1000 m²程度の駅前広場にそれぞれの商店が隣接している状態になっている。
- ・ 本計画では、広場を 4000 m²に拡大するので、今より 3000 m²大きくなる。その 3000 m²の範囲は民家や商店が建ち並んでいるので、その方々とは今まで話し合いをさせていただいた中で、駅前から外の地区に移っても構わないという方と、引き続き駅前で商売や生活をしたいという方がおり、それぞれの意向はある程度固まってきていると思われる。

- ・ 現在の計画の中ではそれらの皆様のご意見を元に、商売や生活を続けたい方には、4000㎡の広場周辺で代替地をご用意できる、という目鼻は立っている。

【委員長】

- ・ 実際そこでご商売されている方と行政との意向については、この委員会とは別に大月市役所で話し合いをお願いするという事を現段階では考えている。
- ・ 本委員会では、賑わいづくりとして駅前周辺地区にどのようなイベント、どのような施設や機能を持ったものが一定の基準で整備されると、より賑わいづくりに貢献するかということのアイデアを、ぜひ委員の方々から出していただきたい。
- ・ もしそれを(地権者の意向調査)実際するとなると、今現在、商売をされている方々にご協力を願ったりだとか、一緒に活動を行うことになる。
- ・ そのような案が、本委員会として成案になるようであれば、あらためて商店街の方々や地元商工会、地区の方々との協議をしながら進めるということになるかと思う。
- ・ 今のところは、本委員会において積極的にまちづくり、賑わいづくりについての議論が始まっていないが、委員会の活動の中でそのようなアイデアが出てきて、上手く行けば、来年度はもう少し具体的な話に持っていけると考えている。
- ・ もちろん、最初から商店の方々との直談判しながら進める方法もあるが、様々な制約や個人の事情も出てくると、なかなか自由な発想の中での議論が難しくなる。
- ・ まずはあまり制約条件を置かないで、本当に望ましいものは何か、理想的なものは何かということで議論を始めさせていただき、徐々に現実的な対応や、今の市でできるようなことを皆で考えていくというプロセスを踏むのが望ましいと思う。
- ・ 検討委員会の議論が進みましたら、議論の進め方も含めて皆さんにご相談をしていただけると良いと思う。
- ・ 事務局で視察の予定地などあればお聞きしたいのだが。

【事務局】

- ・ この計画を策定する前段で、駅前の皆様等にお声をかけて、石和や山梨市など駅前の再開発を行っている地区を視察した。
- ・ 賑わいづくり、駅前景観という視点では、今時点で事務局として予定している場所はない。
- ・ 委員の皆様で大月駅のモデルになるような場所があれば、ぜひ参考にさせていただきたいので、ご意見をお願いしたい。

【委員長】

- ・ 県内に限られるか。

【事務局】

- ・ 日帰りできる範囲内であればどこでも構わない。

【委員長】

- ・ 東京や神奈川などの日帰りで行ける範囲の中には、駅前の整備のモデルになるような場所があるかと思うし、視察をするのであれば、参考にしたいと思えるところへ行ったほうが効果があると思う。
- ・ 本委員会は度々開催されるものではないので、現実的に対応できるかは後で事務局の判断に任せるとして、視察の予定地としての提案があれば、事務局へご連絡していただきたい。

- ・ 賑わいづくりということの中身を、どんな議論をするかということも踏まえると、この活動の体形も内容も少し変わってくると思うので、一応ここは大筋で視察を1回、ワークショップでディスカッションをするなど輪を広げながらやることを考えていただきたい。
- ・ それから後は委員会としてまとめをしていくということになるかと思う。
- ・ このような予定で進めたいということで、よろしいか。

【委員】

- ・ 異議なし。

【委員長】

- ・ の議論との関係はあるが、今日の検討テーマに基づく協議検討という議題に入りたい。
- ・ 「賑わいづくりに向けた駅前空間のあり方」について資料5と共に、今後の検討課題についてもお話をしたいと思う。
- ・ この趣旨は、賑わいづくりについて、特に駅前空間において前年度の委員会で議論してきた部分がある。その中でどういう報告のまとめ方をされているかということと、今年度、それに基づいた形でどのように検討するかということも併せて説明することで本題に入っていきたいと思う。資料5の説明を事務局からお願いしたい。

【事務局】

(資料5：「賑わいづくりに向けた駅前空間のあり方」について 説明)

【委員長】

- ・ 今のご説明は、前年度の検討報告書の中で、賑わいづくりという部分をどのように位置付け、基本的な方針としてはどのような整備メニューを想定しているか、ということである。
- ・ 資料(資料5)の1枚目の特に18ページの、まちづくり・ソフト方策の検討アプローチというところでは、簡単に言えば、ハードな整備だけじゃなくて、どのような仕掛けをしてるか、という賑わいづくりの為のソフトな施策、これらを上手くリンクさせながら併せ技でやっていく必要がある、ということをしている。例えば広場を作ってベンチを置いたらそれで賑わいは確保される、というのは単純すぎる。誰が座るのか、どういう人ならそこに座ろうと考えるのか、それはそこにきれいな花が植えてあるとか、きれいな景色が見られるとか、そういうものが併せてベンチと一緒に用意されて、初めて人が集まってくる、そこで賑わいというものが生まれるという、当たり前の事だが、そういう意味では、ソフトだけでも困るし、必要なハードの整備もしなければならない。両方セットで考えていくことである。
- ・ 従って後のページには、今後このような形で賑わいづくりをしていこうというアイデアとともに、必要な設備ということでハードなものは、何がそれに対して用意されていないかという最低限のものが書いてある。
- ・ 皆様に今年度ご議論していただきたいのは、前年度はこのように賑わいづくりについて駅前エリアの議論をスタートしているので、それを踏まえ、より内容のある、面白い、魅力的なものについてご意見をいただければと考えている。
- ・ 具体的に対象になる部分が18ページの右下の図になる。賑わいづくりというと、北口南口それぞれにある駅前広場、南北自由通路、南口の半円形の張り出したデッキの部分が広場あるいは滞留空間と呼ばれる場所である。

- ・ 賑わいづくりの議論をその部分にとどめるのか、あるいはもう少し駅前の商店街も含めた広いエリアも我々の議論・検討の対象にするのか、ということも皆さんのご意見をいただければと思う。
- ・ 前年度は駅前広場、南北通路という限定した形で行っている。
- ・ 賑わいづくりを広さや、対象とする部分のどこまでをターゲットにすべきかということもご意見いただければと思う。
- ・ まとめ方としては 19、20 ページにあるような形がある。これは例として前年度考えたものなので、これはこういう形でなければならぬと決まってはいないので、皆さんのご意見によって、もう少しわかりやすい、有効な取りまとめができればと思っている。これについてもご意見をいただければと思っている。
- ・ 今日は初回なので、今後の視察とかあるいはワークショップを通じてより具体的な話についてそれぞれのご意見をいただくことになろうかと思う。
- ・ 今日ここで何か意見をくださいというのは、すぐには難しいと思うが、何かあればご意見をお願いしたい。

【委員】

- ・ デッキの部分だが、松本の駅はガラス張りになっているが、大月駅で計画したデッキの部分は、ガラス張りのように室内になっているのか、それとも吹きさらしになっているのかという部分を聞きたい。

【事務局】

- ・ 最終的なものはこれから実施設計になるが、基本的には地上 2 階くらいの高さがある部分なので、転落防止の対策は行う予定ではあるが、屋根が付く計画にはなっていない。18 ページの図（資料 5）でデッキ部分の色が濃くなっているところは昇降階段であり、階段の上に屋根は付くが、それ以外の部分には転落防止の構造物以外をつけるイメージはない。

【委員】

- ・ 南北通路についてはどうか。

【事務局】

- ・ 屋根が付く。

【委員長】

- ・ 例えば松本駅のようなデッキがいいアイデアではないかということになった場合、当然このメニューではそれに必要な設備ということで、ガラス張りにして、屋根もつけてということが、我々からのアイデアとして出て行く。それが必ず反映されるかどうかは別として、そういう形でどんどん出していただければ、良いと思う。現在がこうだから、この中で何ができるのかというのを考えるのは、いずれはそういう妥協をしなければならぬが、今の段階ではむしろ面白いこととか、感覚的な部分をどんどん言っていて、どこまで頑張れるかということ意見を意見として出していただいたほうが良いかと思う。
- ・ 南北通路は屋根を付けてデッキとデッキの昇降部分だけは屋根をつけると、張り出している部分だけが雨ざらしになるというイメージになる。デッキをあける(屋根がない状態)ことでみんなが使う気になるかどうかという点で、誰を対象としてデッキを作るのかという部分で必要な点は満足されていなければいけない。

- ・ そういう点に注文をつけていくことで、より良いものが結果的にできれば、皆さんが喜ばれることになる。そのための検討委員会であると理解していただければと思う。

【委員】

- ・ 南北通路について確認したいことがあるのだが、北口方面は民間企業により再開発されるということが予想されるが、南北通路に自転車が通れるようなスペースは設けるのか。

【事務局】

- ・ 北口には市営の駐輪場を設ける形になっており、南口の市営駐車場にも駐輪施設を配置する予定になっている。

【委員】

- ・ 通路を歩行者と自転車が利用すると、危険ではないか。安全対策が必要になるのではないかな。

【委員長】

- ・ これは賑わいづくりというよりは、安全な歩行空間と一方では自転車での利用者への利便性の両方を考えていかなければならない問題である。
- ・ 南北通路の設計の詰めの段階で、どの程度、機能と設備面での対応が可能なのか詳細設計に繋ぐ打合せがあると思われるので、その時に委員会からこのような意見があるということをおっしゃっていただければと思う。

【事務局】

- ・ はい。

【委員】

- ・ イベント広場は、北口 3000 m²、南口 4000 m²と書かれてあるが、ロータリーやパーキングスペースがある。歩道のスペースを使うことになれば、道路使用許可の申請だとか、歩行者の迷惑にならないように気を使わなければならない。
- ・ イベントを行うことによって交通に影響を及ぼすようであれば、道路使用許可も下り難くなるのではないかな。
- ・ 甲府市の信玄公祭りのように全面通行止めにするのなら、イベント広場は4000 m²だといえると思うが、実際の有効面積はどの程度を予想しているのか。

【事務局】

- ・ イベントは歩道部分を念頭に置いてある。いわゆる土曜夕市とか日曜朝市だとかの話がここ（資料5）の文言の中で出ているが、それらをこのデッキ部分を含めた歩道部分で行う事を念頭に置いている。
- ・ それ以上大規模な祭になると、車道部分も含めた 4000 m²の範囲で開催できればいいと、事務局では考えている。

【委員長】

- ・ 事故に対する安全確保をきちんとしておかなければならない。何年か前神戸で事故が起こったこともある。
- ・ 集客性を高めると(集客性と)危険性が裏表の関係になってくる。ここでいう一般的なメニューの中では、当然安全面が確保された条件の中での話ということになるが、具体的なアイデアが出てきた段階では、十分安全対策を考えながら検討していくことになる。
- ・ 大規模な集客、いわゆる花火や夏のイベント等のお祭的なイベントを行う場合と、現状のルールの中で歩行者の流動が確保できる条件下で行うミニイベントの場合での仕掛けづくりは、議論を分けて行う必要があると思う。

- ・ その辺はまた具体的に上がってきたら、ご指摘の点をチェックするという事で考えていきたいと思う。
- ・ 他に何かあるか。

【委員】

- ・ 平成19年度から23年度まで5年間するという事だが、ハード面の計画はいつまでで、実施はいつまでに行うのか。計画の工程のような物はあるのか。

【事務局】

- ・ 本年度と来年度については事業用地の確保(用地買収)、用地買収に伴う建物等の移転に伴う補償を主に行う。
- ・ 実際の工事は、21年度～23年度までの3カ年で行うというのが大まかな工事スケジュールとなっている。
- ・ 事業のエリアは北口や南口、あるいは登山道の整備など様々なメニューがある。
- ・ 特に長期間の工事を予定している自由通路並びに橋上駅舎は、最低でも2カ年は必要となるので、21～23年で駅前広場、自由通路を完成させるとなると、今年度・来年度の用地の確保が急がれると認識している。

【委員長】

- ・ 市長さんから、市民向けの整備方針の概要図にエリアと事業が書いてあるので、駅舎とか南北通路とかの整備事業と、あと街路事業的な部分での整備事業があり、それらを用地取得から始まって23年までに終わらせていくということである。
- ・ 前年度の検討委員会では大まかな工程管理の部分で、このような事業メニューを大体23年までにどういう形で進めていく予定だという議論は当然している。時間として区切って出すのは難しいと思われるので、一応メニューの内容だけ示しているということである。当然、用地取得等も含めてこれから順調にいけば、23年のところで全体として出来上がってくるということになる。
- ・ 本委員会もそのスケジュールを前提に置きながら、ハードの整備が完成した段階で初めてソフトな部分が始まるのでは遅いので、それまでにいろんなアイデアを検討する為の時間が19年度から始まっており、その間にこういった整備を前提としたいろんなソフトな仕掛け等、あるいは市民を巻き込んでできること等を考えていく、という理解をしていただきたい。

【委員】

- ・ ということはハードに関する事(デッキの屋根等の検討)は20年度までにやらなければならないということか。

【委員長】

- ・ 当然大きなインフラ整備から先に予定されているので、ここでいう賑わいづくりの中で行うべきハードな整備は、それに比べると小規模なものが考えられる。
- ・ しかしデッキのような大きな構造物に賑わいづくりのアイデアの注文をつけるとなると、今年度できるだけ早めに我々としての意見をまとめて、それが可能かどうかを考えていただくという流れになると思う。あまりゆっくり考えている暇はないので、大まかには今年度が勝負どころであると考えます。
- ・ 他に何かあるか。

【委員】

- ・ 私の息子が阿佐ヶ谷の駅の北口周辺に住んでいるが、南口も北口もそれほど広く感じられない。しかし有効利用されており、バスも乗り入れしてくる。それを見ているので、北口のイベント広場はそんなに広くなくてもいいのではないかと思った。駅裏通りにはバスが入らないからである。事務局は阿佐ヶ谷の駅をご存知か。次回までの検討課題として調べておいてほしい。

【事務局】

- ・ はい。

【委員長】

- ・ 現在の整備計画で北口の規模はどのようなことを想定してこの大きさになったのかということも補足で説明していただきたい。

【事務局】

- ・ 北口の広場については、旧コンクリート工場跡地の空地部分は、大月市にとって賑わいづくりに資するための開発予定地としたい。1万坪程度の土地が開発される中で、北口が居住(人が住む、生活していく)地域等になることも視野に入れ、賑わいづくりに資するような開発を誘導していく。よってバスが転回できる停留所が描かれている(資料5)。
- ・ 現在の道路事情だと定期バスが北口に入ってくるということは事実上できないが、それらも念頭においた中で、近い将来、北口にも定期バスが入ってくるということを前提に北口に3000㎡の駅前広場を整備する計画になっている。

【委員】

- ・ 夕焼け市場というイベントを行っているが、困っていることは屋根がないことである。1階の部分で屋根がある場所がほしい。
- ・ 調理スペースがあると売物のレパトリーが増えると思うのでそういった場所が室内に欲しい。
- ・ 別のことだが、大月に来街者を求めると書いてある。今の状況だと登山者がターゲットになっているのだと思うが、南にも北にも山はある。出たところに案内所的なものがないといけなと思うので、観光案内所的なものを設けるべきだと思う。

【委員長】

- ・ 駅の利用者は具体的に誰なのか、どのような人に来てもらい、どのような人に魅力を感じてもらえるのか、そのためにその人たちがどういうニーズを持っていてどこに何があれば利便性が高くて「利用しやすいな」と感じるか、ということ具体的に考えていくほうがいろんなアイデアを出しやすい。
- ・ 来街者の中でも大月市の街並みに魅力を感じる方、駅自身を観たいと思った方もいるだろうし、周辺の山歩きをしたい方が来られる場合もある。そのアクセスとして大月駅を選ばれる方がいらっしゃる。
- ・ どんな人たちを我々が想定するのかということを決めず、それぞれの人たちにニーズがあり、どういう施設が求められているのかをアイデアとしてまとめていけば、かなり具体的に何がどれだけ必要かということも含めて提案できると思う。
- ・ そういう部分の賑わいづくりの具体的なアイデアを作るのが検討委員会の場だと思うので、ぜひそういった形で結構なので意見を出していくようにしていただければいいかと思う。

【事務局】

- ・ 先ほどの委員さんからの質問の1番目だが、南口駅前広場には自由通路から降りてきた階段から富士急行さんへの乗り入れの通路には、私どもが大屋根と呼んでいる屋根付き通路が計画されている。
- ・ その部分を夕焼け市場等の皆さんにお使いいただくようにして、先ほどご質問があった道路使用許可等の問題をクリアしたいと考えている。

【委員】

- ・ デッキの下はどうなっているのか。

【事務局】

- ・ デッキの下も屋根があり、使用できる。

【委員】

- ・ いろんな提案(デッキ、広場等)に対して可能性があるとお話をされているが、可能性だけの話をされても、事務局側で安全性を含め、実際できるかどうかという検証をしていただかないと、可能性だけで(想像が)先行してしまう。次回の委員会までに検証できる項目があれば検証していただきたい。せっかく提案を出しても、拡散しかねない。

【委員長】

- ・ 大月市さんとJRさんとか警察も含めて詳細設計に関わる部分で、物理的に不可能な事や、どういう設計になるのかという調整等はこれから進めるべきだと思う。
- ・ その検討は本委員会の趣旨とは異なるので、事務局に行っていただくことになると思う。
- ・ しかし、それを(事務局から)検討委員会へ適宜フィードバックして頂きたい。
- ・ 可能か不可能かという点を混同して議論すると、なかなか成案が出ない。
- ・ 一方で制約条件等の検証を行い、特に利用者が何を望み、何を必要としているか、ということについて代弁していくのが検討委員会の役目だと思う。
- ・ 現在、詳細設計の検討がかなり進行していれば、あらかじめ検討委員会の中で言える部分はあるが、それとは別に、(詳細設計と)同時並行に検討していかなければいけない部分も現状のところではある。
- ・ その部分で行政や事業所さんの方々は多少心配な部分はあるかと思うが、このような状況だということをご理解していただきたい。
- ・ 当然、本当に必要なものまできちんと議論しないでアイデアばかりが先行するというのももちろん良くない。
- ・ 事務局の方で(詳細設計等の)作業を先に進めていただいて先走りにならないようにはしなくてはならないと思う。
- ・ これは第2回(検討委員会)以降、また今年度以降19年度と20年度はこういう形になると思う。徐々に具体的なところは固めていきたいと思う。
- ・ また次回以降に検証すべき事が決まったらご報告していただければと思う。
- ・ 私からの提案だが、本委員会はそれほどたくさんの会合があるわけではない。たとえば今日のご議論で賑わいづくりの検討すべきテーマ等が、委員会が終わり、家に帰ると頭に浮かぶかもしれないので、メモに書いたりして、事務局の方に言っていただければと思う。
- ・ そのいただいた意見を次回の検討委員会とか視察等の活動の中で反映させていただければと思う。

- ・ 委員の方々にはご面倒だが、賑わいづくりの検討すべき課題として提案をしていただければと思う。宜しく願いたい。
- ・ このことを宿題にさせていただいたということで の議事を閉じたいと思うが、よろしいか。

【委員】

- ・ 橋上駅舎となっているが、電車を待つための待合室は橋上駅舎の中に計画されているのか。

【委員】

- ・ 待合室については、まだ作る方向で了解しているというわけではないが、社内で検討中である。

【委員長】

- ・ 次回にその情報を事務局経由で願いたい。
- ・ それでは のその他に議題を移す。

【事務局】

- ・ 作業部会の設置をお認めいただきたい。
- ・ 作業部会の内容は要綱の第2条2項にある駅前ファサード計画に関することである。
- ・ この計画について作業部会の設置をしていただき、そこである程度の成案を叩いていただいた上で本委員会に上げていただき、そこでとりまとめをしていただけたらと思う。
- ・ 駅前のファサード計画は資料5にあるように、民間敷地を中心とした沿道の建築物が中心になるので、現在の駅前で引き続き生活や商売をする方々を中心としたメンバー構成をし、この委員会の中から部会長を選任していただく。先生と駅前の住民を中心とした皆様で駅前の景観をどのように作り上げていくのかということ、作業部会という形で一部専門委員の方も参加をしていただき、話し合ってください。
- ・ 委員会の運営は昨年同様、次回の委員会から一般市民の方の傍聴、並びに会議・検討委員会の会議録の公表等をしたいと思っている。本委員会の皆様のご了解をいただきたいと思う。

【委員長】

- ・ 事務局から2点あったが、1点目については昨年度も作業部会を設けて進めたらという話が出た。私が部会長を指名するということになっていて、山梨大学の石井信行氏に部会長をお願いしたいと考えている。石井先生は景観工学のご専門であり、景観やまちづくりという点でいろんな知識や経験が豊富かと思うので、皆さんがよろしければ石井先生をお願いしたい。いかがか。

【委員】

- ・ 異議なし。

【委員長】

- ・ では宜しく願いたい。
- ・ それから2点目については昨年度と同様に委員会の傍聴ができるようにすることと、会議録をホームページ等で公表することだが、もちろん個人名については出さない。できるだけ市民の方々にこのような議論をしていることをお伝えすることが必要であると思う。そのような運営の仕方をしたいが、よろしいか。

【委員】

- ・ 異議なし。

【委員長】

- ・ それではその他のところはこれで終わりたいと思う。

5. 閉会